

電話口頭記録

部長	技監	[Redacted]	
[Redacted]			
[Redacted]			担当
[Redacted]			
発信年月日	平成23年2月7日 11:30	受信者	熱海市まちづくり課
起案年月日	平成23年2月7日		[Redacted]
決裁年月日	平成 年 月 日	発信者	[Redacted]
標 題	[Redacted] 伊豆山分譲地の売買について		
用 件 ・ 処 理 (伺 い) 概 要	<p>* 標記について、その後の情報について聴取した。</p> <p>[Redacted]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公有地拡大法に基づく届出がなされ、市内部で決裁中である。 これは熱海市の場合 1000 m以上の土地の売買をする際に、事前に届出なければならないものである。 ・ 届出者の名義は [Redacted] 氏個人であり、同氏は [Redacted] である。 ・ 売買が完了すれば国土法に基づく届出がなされることになる。 <p>[Redacted]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了解した。新たな情報が入ったら連絡してもらいたい。 <p>なお、伊豆山分譲地内のがれき等堆積場所の正確な地番について [Redacted] を問合せたところ後日回答してくれることとなった。(法務局での調査で該当地番なし、との結果であったため)。</p>		